

保 医 発 0520 第 3 号
令 和 7 年 5 月 20 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
(公 印 省 略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の
一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和7年厚生労働省告示第164号）が令和7年5月20日に告示され、同年5月21日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和6年3月21日付け保医発0321第6号。以下「留意事項通知」という。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正内容について

留意事項通知の診断群分類定義表中、「040040 肺の悪性腫瘍」、「060010 食道の悪性腫瘍（頸部を含む。）」、「060185 潰瘍性大腸炎」、「100370 アミロイドーシス」、「12002x 子宮頸・体部の悪性腫瘍」及び「130010 急性白血病」を別紙のとおり改める。

2. 改正の概要について

留意事項については「040040 肺の悪性腫瘍」のうち手術・処置等2の6に「ラゼルチニブメシル酸塩」、「060010 食道の悪性腫瘍（頸部を含む。）」のうち手術・処置等2の5に「チスレリズマブ」、「060185 潰瘍性大腸炎」のうち手術・処置等2の7に「グセルクマブ（点滴静注用に限る。）」、「100370 アミロイドーシス」のうち手術・処置等2の1に「アコラミジス塩酸塩」、「12002x 子宮頸・体部の悪性腫瘍」のうち手術・処置等2の6に「チソツマブ ベドチン」、「130010 急性白血病」のうち手術・処置等2の4及び9に「イボシデニブ」を追加する。

(別紙)

診断群分類			医療資源を最も投入した病名名		疾患等分類		年齢、出生時体重		手術				手術・処置等1				手術・処置等2				定義副病名		疾患コードまたはICDコード		重症度等				
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	対応コード	フラグ	病態区分	コード	年齢、出生時体重	手術分枝	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	対応コード	フラグ	重症度等
04	0040	肺の悪性腫瘍	気管の悪性新生物＜腫瘍＞	C33						手術なし	99	99	手術なし		1	1	経皮的針生検法	D412	5	18	ルチウムオキソドレオチン(177Lu)	A	1	肺炎等	040080				
			気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	C34\$						その他の手術あり	97	97	その他の手術あり	K510-21	1	1	経気管腔生検法	D415-1	A	17	ニボルマブ	A	1	2	白血球疾患（その他）	130070			
			肺の続発性悪性新生物＜腫瘍＞	C780						光線力学療法 早期肺癌（0期又は1期に限る。）に対するもの	03	03	光線力学療法 早期肺癌（0期又は1期に限る。）に対するもの	K510-21	1	1	超音波気管支鏡下穿刺吸引生検法（EBUS-TBNA）	D415-2	A	17	ヘルムゾリズマブ	A	1	3	骨の悪性腫瘍（腎臓を除く。）	070040			
			中耳及び呼吸器系の上皮内癌：気管	D021						肺悪性腫瘍手術 肺葉切除又は1肺葉を超えるもの	02	02	肺悪性腫瘍手術 肺葉切除又は1肺葉を超えるもの	K5143			経気管腔生検法（ナビゲーションによるもの）	D415-3	A	17	アテゾリズマブ	A	17						
			中耳及び呼吸器系の上皮内癌：気管 支及び肺	D022						肺悪性腫瘍手術 部分切除	02	02	肺悪性腫瘍手術 部分切除	K5141		1	経気管腔生検法（仮想気管支鏡を用いた場合）	D415-4	A	17	デュレルメルマブ	A	17						
			中耳及び呼吸器系の上皮内癌：呼吸器系、部位不明	D024						肺悪性腫瘍手術 区域切除	02	02	肺悪性腫瘍手術 区域切除	K5142		1	経気管支凍結生検法	D415-5	B	16	ラムシルマブ	B	16						
										胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 部分切除	02	02	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 部分切除	K514-21			気管支ファイバースコープ	D302	9	15	ベシズマブ	B	16						
										胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 区域切除	02	02	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 区域切除	K514-22					14	14	ネシツムマブ	B	16						
										胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 肺葉切除又は1肺葉を超えるもの	02	02	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 肺葉切除又は1肺葉を超えるもの	K514-23					14	14	アミバンタマブ	B	16						
										胸腔鏡下（縦断内）血腫除去術	02	02	胸腔鏡下（縦断内）血腫除去術	K484					8	14	タルラマブ	B	16						
										気管支狭窄拡張術（気管支鏡によるもの）	02	02	気管支狭窄拡張術（気管支鏡によるもの）	K508					7	13	ペトリセキッドナトリウム	B	16						
										気管支腫瘍摘出術（気管支鏡又は気管支ファイバースコープによるもの）	02	02	気管支腫瘍摘出術（気管支鏡又は気管支ファイバースコープによるもの）	K510					12	12	クリゾチニブ	B	16						
										気管支鏡下レーザー腫瘍焼灼術	02	02	気管支鏡下レーザー腫瘍焼灼術	K510-3					6	12	アレクサニブ塩酸塩	B	16						
										肺悪性腫瘍手術 隣接臓器合併切除を伴う肺切除等	01	01	肺悪性腫瘍手術 隣接臓器合併切除を伴う肺切除等	K5145					6	12	セラチニブ	B	16						
										肺悪性腫瘍手術 壁胸・縦断胸膜全切除（横断内・心臓合併切除を伴うもの）	01	01	肺悪性腫瘍手術 壁胸・縦断胸膜全切除（横断内・心臓合併切除を伴うもの）	K51410					6	12	ロルラチニブ	B	16						
										肺悪性腫瘍手術 肺全摘	01	01	肺悪性腫瘍手術 肺全摘	K5144					6	12	エストラクタニブ	B	16						
										肺悪性腫瘍手術 気管支形成を伴う肺切除	01	01	肺悪性腫瘍手術 気管支形成を伴う肺切除	K5146					6	12	デボチニブ塩酸塩	B	16						
										肺悪性腫瘍手術 気管支部分切除を伴う肺切除	01	01	肺悪性腫瘍手術 気管支部分切除を伴う肺切除	K5147					6	12	プロマツマブ塩酸塩	B	16						
										肺悪性腫瘍手術 気管支部分切除を伴う肺切除	01	01	肺悪性腫瘍手術 気管支部分切除を伴う肺切除	K5148					6	12	アリマトマブ	B	16						
										胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 気管支形成を伴う肺切除	01	01	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 気管支形成を伴う肺切除	K514-24					6	12	ラトロレクチニブ塩酸塩	B	16						
										胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 肺全摘	01	01	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 肺全摘	K514-25					6	12	セルベルカチニブ	B	16						
										気管支形成手術 輪状切除術	01	01	気管支形成手術 輪状切除術	K5182					6	12	ソラシブ	B	16						
																	</												

